



広報

にしはら

今月の主な話題

特集：平成30年度 西原村決算報告

むらの月曆・むらのうごき・村の話題・各課からのお知らせ・エミリーのブログ
図書室からのお知らせ・インフォメーション・社協だより



むらのうごき

※令和元年9月末日現在
()は前月比

人口 / 6,758人 (- 1)
 男性 / 3,319人 (+ 2)
 女性 / 3,439人 (- 3)
 世帯数 / 2,653世帯 (+ 8)
 高齢化率^(注1) / 29.9%

(注1)65歳以上の人が人口に占める割合



◆令和元年10月2日現在(順不同)

お悔やみ申し上げます(敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
加藤 喜代美	73	加藤 朋美	上布田
日置 スズミ	99	日置 一登	上鳥子

むらの月暦

11

日	曜日	行事/暦	家庭ごみ収集
1	金		燃
2	土	女性元気セミナー 益城西原地区屋内消火栓操法競技大会	
3	日		
4	月		燃
5	火		缶
6	水	消費生活相談窓口開設日	雑
7	木		ブ
8	金	西原村戦没者追悼式	燃
9	土		
10	日	秋のスポーツフェスティバル	
11	月		燃
12	火		不
13	水	消費生活相談窓口開設日	新
14	木	寿生大学	ブ
15	金		燃
16	土		
17	日	ふれあい祭り ASO ロゲイニング大会 in 西原村	
18	月		燃
19	火		缶
20	水	消費生活相談窓口開設日	ベ
21	木		ブ
22	金		燃
23	土		
24	日		
25	月		燃
26	火		
27	水	消費生活相談窓口開設日	ダ
28	木	寿生大学	ブ
29	金		燃
30	土		
12/1	日		
2	月		燃
3	火		缶
4	水	消費生活相談窓口開設日	雑
5	木		ブ
6	金		燃
7	土	小森仮設団地復興祭り	
8	日		

燃: 燃えるごみ(毎週 月・金) 粗: 粗大ごみ
 缶: 空き缶、空きビン 不: 燃えないごみ(第2火曜日)
 新: 新聞紙 雑: 雑誌、チラシ
 ダ: ダンボール ベ: ペットボトル
 ブ: プラ容器、包装 白: 牛乳パック

山西・河原両小学校で運動会

河原小学校で9月21日、山西小学校で9月24日にそれぞれ運動会が開催されました。

河原小学校

スローガン…「あきらめず 勝利をつかめ 令和初の運動会」

当日は天候も心配されましたが、河原小学校児童の熱き思いも伝わり、主要プログラムを終えることが出来ました。

全校児童が一致団結して行う競技は、子どもたちの元気・優しさ・力強さを感じることができ、子どもたちはもとより参加された保護者や地域の皆さんも笑顔が絶えない素晴らしい運動会となりました。

結果は、僅差で「白組」の勝ちでしたが、がんばったすべての子どもたちに温かい拍手が送られました。



山西小学校

スローガン…「全力出すぞ！仲間と団結 真剣勝負で熱くなれ!!」

連覇を狙う白団とそれを阻止したい赤団の白熱した戦いが繰り広げられました。

競技をしている子どもたちも、応援している子どもたちも、全力で取り組んでいる姿が印象的でした。

応援団合戦では両団工夫をこらした演技を披露。会場の笑いを誘う場面もあり、一層の盛り上がりを見せました。

結果は僅差で赤団が優勝を飾り、白団の2連覇を阻止しました。



にしはら保育園・阿蘇こうのとり保育園で運動会

10月5日、にしはら保育園と阿蘇こうのとり保育園でそれぞれ運動会が開催されました。当日はさわやかな秋晴れが広がり、絶好の運動会日和となりました。

多くの来賓や保護者が見守る中、園児たちは先生たちと一生懸命練習してきた成果を存分に発揮していました。

泣き顔あり笑い顔ありで、園児たちのパワーがあふれる一日となりました。



▲阿蘇こうのとり保育園



▲にしはら保育園

剣道入賞報告

▶海津 鉄平くん



9月23日、荒尾市体育センターで開催された第12回肥後・筑後少年剣道大会において、当村剣心館の海津鉄平くん（山西小3年）が小学3年生以下の部で3位に入賞しました。海津君は小柄ながら足を使って自分より大きな選手を果敢に攻め、準決勝では長い延長の末惜敗。3位決定戦を制し3位入賞を果たしました。この他、金丸愛虎くん（山西小3年）もベスト8と健闘しました。

県大会で堂々の3位！

9月21日、熊本県中学校総合体育大会陸上競技大会が、熊本市のえがお健康スタジアムで行われました。そのなかで、西原中学校3年生の山岡太陽くんが、男子代表400mに出場し、53秒43の記録で第3位の好成績を収めました。おめでとうございます。

▶表彰式で笑顔を見せる山岡くん
(右)



仮設住宅に笑いの花 よしもとばななさん花月

9月29日、熊本を拠点に活動をされているお笑いコンビの「もつこすファイヤー」と「安井まさじ」さんの3人が小森仮設住宅を訪問され、「あおぞら花月」を開催されました。

今年の西原村夏祭りにもご出演いただいた3人ですが、仮設住宅で暮らしている方に元気を届けたいと駆けつけてくださいました。
お笑いのプロが見せる漫才や一発芸に、会場は終始盛り上がり、笑いの花が咲いていました。



小学5年生が環境学習 風の子塾



9月25日、河原・山西両小学校の5年生を対象とし、環境学習「風の子塾」が開催されました。この学習会は、(株)ジェイウインド(J-POWER)の同力事業会社と、なみの高原やすらぎ交流館の協力を得て実施しています。

児童たちは、手作りの凧を揚げて風力を体感したり、風車タワー内部の見学や、地球環境に関する〇×問題を解いたりなどして環境への理解を深めることができました。

山西・河原両小学校の交流学習 山の子塾

10月4日から5日にかけて、河原・山西両小学校の6年生を対象とした「山の子塾」が開催されました。

子どもたちは、今年復旧を終えたばかりの風の里キャンプ場で、身近な自然に触れていました。

4日の夜に行われたキャンプファイヤーでは、山西・河原両小学校の子ども達の交流を深めるために火を囲んで自己紹介やミニゲームをしました。子どもたちにとっては思い出に残る2日間となりました。



おめでとうございます 100歳の長寿を祝う

今年度100歳を迎えられた方へ、長寿を祝って内閣総理大臣表彰の伝達が行われました。

大正8年4月から大正9年3月生まれの方が対象で、10名の方が表彰されました。今後のますますのご健康をお祈り申し上げます。



瀬下 きょうさん



佐賀 和代さん



内田 チヨトさん



中村 忠義さん



藤本 マサ子さん



秋吉 ハマさん



山野 ユイコさん



松岡 ユミ子さん



木下 トモさん



桂 ハルコさん

9月24日、秋の全国交通安全運動に合わせ、交通安全を呼びかけるタツ子運動がJA西原中央支所で行われました。
 にはら保育園の年長児がドライバーに交通安全啓発グッズを配布し「安全運転よろしくお願いします」と声をかけると、ドライバーも笑顔で答えていました。



交通安全タツ子運動
安全運転
お願いします!



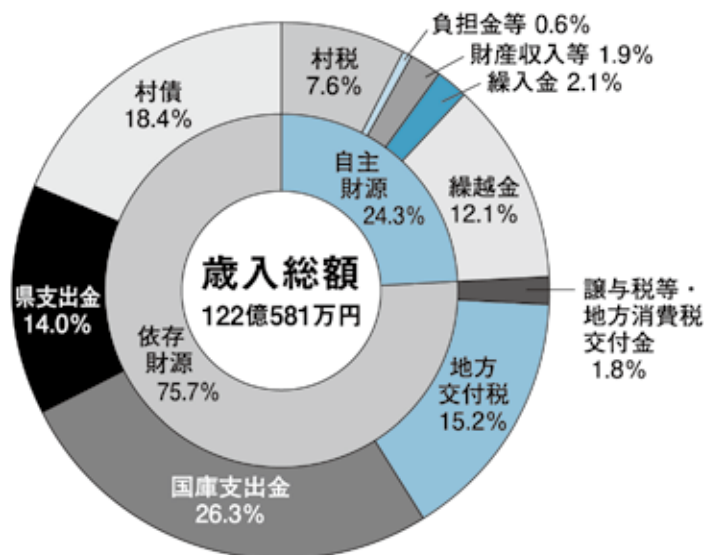
10月1日から3日にかけてソフトボール愛好会主催の秋季ソフトボール大会が、村民グラウンドで開催されました。
 今大会は4チームの参加で行われ、連日白熱した試合が繰り広げられました。決勝戦は、「高遊」と「Mクラブ」の対決となり、終盤のチャンスをものにした「高遊」が見事優勝を果たしました。
 ソフトボール愛好会では、新規加盟のチームを募集しています。職場や気の合う仲間同士で、日頃の運動不足解消も兼ねて奮ってご参加ください。

スポーツの秋
秋季ソフトボール大会
「高遊」優勝!!

【お問い合わせ】 西原村ソフトボール愛好会事務局 山口・山北 ☎096-279-3111(西原村役場内)

一般会計の歳入総額 **122億581万円**

西原村 平成30年度 決算報告



単位：万円

歳入科目(決算統計)		平成30年度	平成29年度	増減額
自主財源	村税	92,868	84,666	8,202
	負担金等	7,049	6,644	405
	財産収入等	22,104	50,250	△ 28,146
	繰入金	26,213	60,797	△ 34,584
	繰越金	147,411	111,064	36,347
小計		295,645	313,421	△ 17,776
依存財源	譲与税等	9,339	9,331	8
	地方消費税交付金	13,700	13,260	440
	地方交付税	185,985	184,697	1,288
	国庫支出金	321,395	222,701	98,694
	県支出金	170,307	362,125	△ 191,818
	村債	224,210	210,950	13,260
小計		924,936	1,003,064	△ 78,128
合計		1,220,581	1,316,485	△ 95,904

※上記は、決算統計の決まりにより集計しています。

【村税】村民税や固定資産税など、皆さまから村に納めていただいた税金です。

【地方交付税】各地方自治体の財政的な不均衡を調整し、どの地域に住んでいる人にも標準的な行政サービス等が提供できるように、国税(所得税・法人税・消費税など)から一定の基準により地方自治体に交付されたお金です。

【国庫・県支出金】村で行う各種事業や災害復旧など特定の事業に対し、国や県より補助金・負担金・委託金として交付されたお金です。

【村債】大きな建設事業などを行うために、国や金融機関などから新たに借り入れたお金です。

※地方消費税交付金のうち、地方消費税の税率引き上げによる増収分5,336万円については、全額を「子ども医療助成費」をはじめとした社会保障費の財源へ充当しています。

歳入とは？

家庭の家計簿でいう収入にあたるものです。村税などの村が自ら確保できる「自主財源」と、地方交付税などの国や県などから交付される「依存財源」に分かれます。

歳出とは？

家庭の家計簿でいう支出にあたるものです。主に人件費や扶助費などの「義務的経費」と、普通建設事業費などの「投資的経費」、物件費や補助費などの「その他の経費」に分けられます。

平成30年度の一般会計および特別会計の決算が9月の議会定例会で認定されました。

決算は、1年間にどれだけの収入(歳入)があり、それがどのように支出(歳出)されたのかを分類・集計したもので、これにより行政活動をお金の面から知ることができます。皆さんから納めていただいた税金や、国や県から交付されたお金がどのように使われたのか、その内容について一般会計を中心にお知らせします。

平成28年4月に発生した熊本地震では、本村にも甚大な被害をもたらしました。村では創造的復興を目指し、スピード感をもって生活再建支援・復旧復興事業に取り組んできました。このような中、平成30年度の一般会計決算は、歳入総額で122億581万円、歳出総額で112億5,989万円となり、昨年度と同様に100億円を超える決算となりました。また翌年度へ繰り越して使用できる予算(繰越明許・事故繰越費)も62億1,607万円となっています。

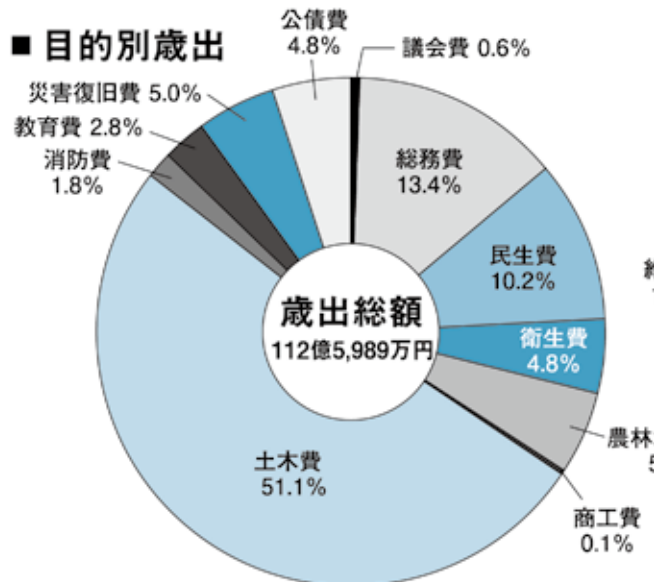
【平成30年度の一般会計決算の概要】

一般会計歳入決算額は122億581万円で、村税は個人分における熊本地震による雑損控除繰越損失の減や、株式譲渡益等による個人村民税増により9.7%増、国庫支出金は災害公営住宅整備事業補助金や社会資本整備総合交付金の増等により44.3%増、県支出金は震災復旧緊急対策経営体育成支援事業県補助金の減等により53.0%減となりました。また村債(地方債)では復興事業に伴う公共事業等債の増、補助災害復旧事業債の増、災害対策債の減等により6.3%の増となり、歳入総額においては対前年比で9億5,904万円(7.3%)の減額となりました。

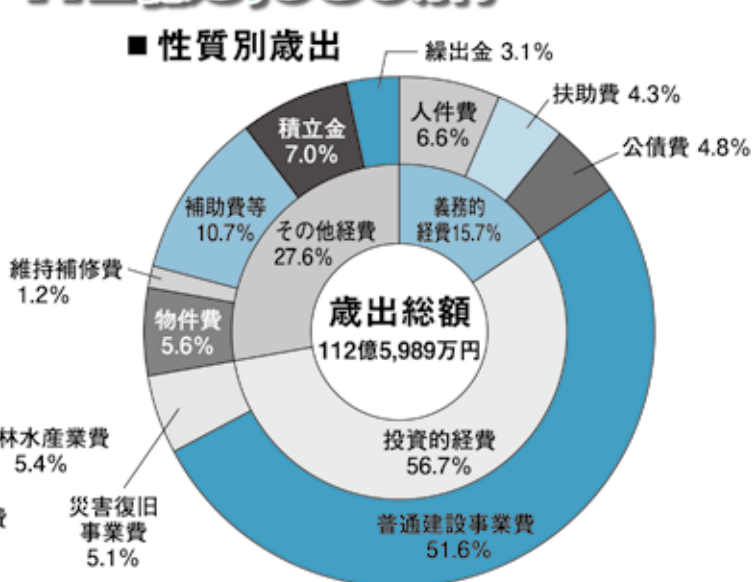
歳出決算額は112億5,989万円で、うち熊本地震関連費が71億793万円であり、決算額の63.1%を占めることとなりました。主なものは災害廃棄物処理等事業費減による物件費78.7%の減、震災復旧緊急対策経営体育成支援事業費減による補助費等67.8%の減、宅地耐震化推進事業や災害公営住宅整備事業等の普通建設事業費573.9%の増などにより、対前年度比では、4億3,086万円(3.7%)の減額となりました。特に熊本地震関連費においては、普通建設事業費が57億334万円、災害復旧費が4億8,103万円、物件費が2億60万円、補助費等が6億6,250万円等となりましたが、その財源としては、国の激甚災害指定や熊本地震における特別措置により、補助率等の嵩上げや起債の交付税措置率の嵩上げがおこなわれ、それにより国庫の補助金・交付金、災害復旧事業債等を最大限活用しながら、予算執行を計ってまいりました。

一般会計の歳出総額 112億5,989万円

■ 目的別歳出



■ 性質別歳出



単位: 万円

単位: 万円

歳出科目(決算統計)	平成30年度	平成29年度	増減額
議会費	6,904	6,935	△ 31
総務費	151,188	153,796	△ 2,608
民生費	115,206	123,119	△ 7,913
衛生費	54,053	270,871	△ 216,818
農林水産業費	60,471	302,199	△ 241,728
商工費	1,654	1,489	165
土木費	575,007	52,619	522,388
消防費	20,033	63,623	△ 43,590
教育費	30,986	24,016	6,970
災害復旧費	56,781	144,255	△ 87,474
公債費	53,706	26,153	27,553
諸支出金	0	0	0
合計	1,125,989	1,169,075	△ 43,086

※上記は、決算統計の決まりにより集計しています。

【議会費】議会運営全般に要するお金です。

【総務費】行政の運営管理(庁舎・財産・財政・企画・税・選挙・戸籍など)などに要するお金です。

【民生費】社会福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉や保育園などに要するお金です。

【衛生費】ゴミの収集や環境保全、健康増進や疾病予防などに要するお金です。

【農林水産業費】農林水産業の振興、土地改良事業などに要するお金です。

【商工費】商工業振興や観光振興などに要するお金です。

【土木費】道路・河川などの維持補修や整備に要するお金です。

【消防費】消防や防災活動などに要するお金です。

【教育費】学校教育・生涯学習・文化・スポーツ振興などに要するお金です。

【災害復旧費】風水害等にあった道路などの施設を原形復旧するために要するお金です。

【公債費】村が借り入れたお金の元金の償還と利子の支払いに要するお金です。

※土木費が伸びた主な理由としては、宅地耐震化推進事業費や災害公営住宅整備事業費等の増です。

歳出科目(決算統計)	平成30年度	平成29年度	増減額
義務的経費			
人件費	74,759	69,840	4,919
扶助費	48,767	51,157	△ 2,390
公債費	53,706	26,153	27,553
小計	177,232	147,150	30,082
投資的経費			
普通建設事業費	580,891	86,200	494,691
災害復旧事業費	56,781	144,255	△ 87,474
小計	637,672	230,455	407,217
その他の経費			
物件費	63,293	297,256	△ 233,963
維持補修費	13,015	5,463	7,552
補助費等	120,835	375,515	△ 254,680
積立金	78,667	81,526	△ 2,859
投資及び出資金貸付金	0	0	0
繰出金	35,275	31,710	3,565
小計	311,085	791,470	△ 480,385
合計	1,125,989	1,169,075	△ 43,086

※上記は、決算統計の決まりにより集計しています。

【人件費】職員や特別職の給与や社会保険料、議員および各種委員会の委員報酬などに要するお金です。

【扶助費】社会保障制度として、乳児や児童・高齢者・障がい者などに対しておこなっている様々な支援に要するお金です。

【公債費】村が借り入れたお金の元金の償還と利子の支払いに要するお金です。

【普通建設事業費】道路・河川などの整備や、公共施設の建設・改良工事などに要するお金です。

【物件費】消耗品、旅費、通信運搬費、業務委託などに要するお金です。

【補助費等】各事業や団体への補助金や、一部事務組合への負担金などに要するお金です。

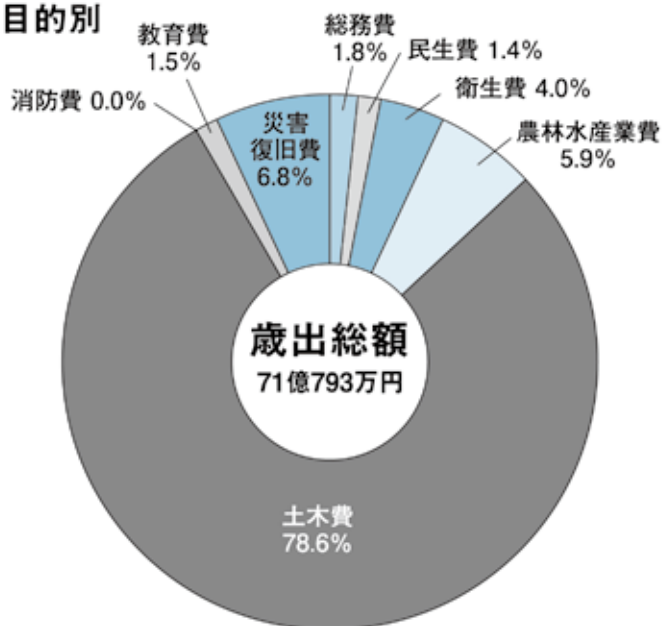
【維持補修費】村が管理する公共施設や、道路などの管理・維持補修に要するお金です。

※普通建設事業費における主な事業は、宅地耐震化推進事業費 26億9,213万円、災害公営住宅整備事業費 12億8,225万円、地域防災がけ崩れ対策事業費9億1,707万円です。

【熊本地震関連経費の状況】

熊本地震被害に対応するために要した経費の金額と主な事業内容をお知らせします。

■ 目的別



歳出科目	平成30年度 歳出額	うち 平成30年度 熊本地震 関連経費	歳出額に おける 熊本地震関連 経費割合 (%)
議会費	6,904	0	0.0
総務費	151,188	12,943	8.6
民生費	115,206	10,331	9.0
衛生費	54,053	28,184	52.1
農林水産業費	60,471	41,778	69.1
商工費	1,654	60	3.6
土木費	575,007	558,927	97.2
消防費	20,033	1	0.0
教育費	30,986	10,466	33.8
災害復旧費	56,781	48,103	84.7
公債費	53,706		0.0
諸支出金	0	0	
合計	1,125,989	710,793	63.1

※上記は、決算統計の決まりにより集計しています。

【総務費】中長期派遣職員関連費用 9,216万円、災害支援システム関連費用 1,884万円、仮設プレハブ庁舎関連費用 278万円 等

【民生費】応急仮設住宅関連費用 2,507万円、地域支え合いセンター運営等費用 1,915万円、住まい再建事業助成金(県復興基金)2,500万円、被災者住宅応急修理 1,433万円、平成29年災害救助費負担金返還金 1,321万円 等

【衛生費】災害廃棄物処理関連事業 2億2,627万円、合併浄化槽設置等補助金(熊本地震)2,680万円、地域水道施設復旧事業補助金(県復興基金)864万円、簡易水道事業災害起債償還金繰出金 1,534万円 等

【農林水産業費】被災農業者向け経営体育成支援事業 4億1,778万円

【土木費】宅地耐震化推進事業 26億9,412万円、地域防災がけ崩れ対策事業 9億1,707万円、小規模住宅地区改良事業 5億1,123万円、被災宅地復旧支援事業(県復興基金)9,786万円、災害公営住宅整備事業 12億8,704万円 等

【教育費】風の里キャンプ場地方創生拠点整備事業 7,059万円、下小森埋蔵文化財発掘事業 1,810万円、地域コミュニティ再建支援事業(県復興基金)599万円 等

【災害復旧費】公営住宅災害復旧事業 7,038万円、農地等災害復旧事業 2億3,640万円、道路橋りょう災害復旧事業 8,438万円、公立学校施設災害復旧事業 1,087万円、その他公共施設等災害復旧事業 7,426万円 等

【特別会計・企業会計決算】

村には一般会計の他に、四つの特別会計と一つの企業会計があり、特定の事業をおこなう目的でそれぞれ個別に経理することになります。

〈特別会計決算〉

単位：万円

特別会計	歳入	歳出
国民健康保険	95,739	86,732
介護保険	79,555	74,362
後期高齢者医療	16,877	16,519
中央簡易水道事業	10,647	9,063

〈工業用水道事業会計決算〉

単位：万円

区分	歳入	歳出
収益的収支	1,984	1,276
貸借対照表	貸方	借方
資産合計	23,584	
	負債合計	2,582
	資本合計	21,002

西原さん宅の家計簿

財政用語が非常に難しくかったり、決算額の規模が大きすぎて実感がわきにくいものです。村の財政状況を身近に感じていただくために、平成30年度一般会計決算の規模を1,000分の1に縮小するとともに、「西原さん宅の家計簿」に例えて表現してみました。村の財政と家庭の家計簿では仕組みが違い、完全な置き換えが難しい部分や四捨五入による数値の違いがあることをご了承ください。



収 入		平成30年度	平成29年度
収入費目	歳入区分(目的別)		
給 料	村税・分担金及び負担金・使用料及び手数料など	100万円	91万円
親からの仕送り(援助)	地方交付税・各種交付金・国庫支出金・県支出金など	701万円	792万円
不動産収入・他諸収入	財産収入・寄附金・諸収入	22万円	50万円
銀行などからの借入金	村 債	224万円	211万円
貯金の取り崩し	繰入金	26万円	61万円
前年度からの繰越金	繰越金	147万円	111万円
一年間の収入合計		1,220万円	1,316万円

■収入は…

給料(村税など)は昨年より僅かに増加したものの、全体の収入の8.2%程度であり、不動産収入など(財産収入など)もありましたが、地震被害による宅地復旧等にまだまだ費用がかかることから、頼みの親からの通常分と併せて特別な仕送り(地方交付税、国・県補助金など)で賄いました。不足分は、貯金の取崩し(繰入金)や銀行などからの借入(村債)をおこない、平成30年度を乗り切ることができました。

支 出		平成30年度	平成29年度
支出費目	歳出区分(性質別)		
食 費	人件費	75万円	70万円
電気・水道代などの日常生活費	物件費(消耗品や光熱水費、各種委託料など)	63万円	297万円
医療費・教育費など	扶助費(高齢者や障害者、子どもの福祉にかかる費用など)	49万円	51万円
保険料・会費・家族への仕送りなど	補助費等(一部事務組合補助、その他補助)繰出金	156万円	407万円
家・車の修理代	維持補修費(建物、道路など)	13万円	6万円
家の新・増築や大規模修理、車の購入代など	投資的経費(道路・河川工事、農業基盤整備、災害復旧費など)	638万円	230万円
ローンの返済	公債費(借入金の返済)	54万円	26万円
株式投資など	投資及び出資金・貸付金など	0万円	0万円
貯 金	積立金	78万円	82万円
一年間の支出合計		1,126万円	1,169万円

次年度への繰越金(収入-支出)	94万円	147万円
-----------------	------	-------

■支出は…

食費(人件費)や医療費・教育費(扶助費)などの生活していくため必要な経費、またローン返済費(公債費)の合計が15.7%を占めています。

農業再開における費用(補助費)や災害ゴミ費用(物件費)などが減少しましたが、家や宅地の地震被害からの復旧費用(投資的経費)がかなり増加しました。その資金として親からの特別な仕送り(国・県補助金など)を活用して、自己資金投入を極力抑えながらも生活再建や復旧を最優先として積極的に実施しました。今後も毎年のローン返済(公債費)など支払いもありますが、更なる災害関連等費用(復興費用等)のことを考え、貯金(積立金)もおこないました。

これからについて…

親も自立(地方分権)を進めており、親からの仕送り(地方交付税など)はほとんど減ってきている状況であり、いつまでも今のよう仕送りにはできないと思われれます。しかし平成28・29年度に引き続き、あと数年間は熊本地震関連費用がまだまだ嵩んでくるものと思われる、借金返済額(公債費)も膨らんでいきます。

また地震による修理等を多数行いましたが、今後も古くなった車や家の修理のみ(維持補修費)では対応できません。やがて新たな購入や家の新・増築(投資的経費)の時期もやってきます。更なる災害に対する備えも必要です。

より一層、通常的にかかる日常生活費(物件費)や家族への仕送り(補助費等)など経費の節減と見直しが必要です。

貯金残高や借金残高は…

1,000分の1に縮小してみますと、貯金残高は300万円となっています。

また、ローン残高は786万円で、平成28年に受けた大規模災害により復旧費用等におけるローンの残高が増えましたが、皆様から頂いた支援金や今後の様々な活動資金(公共施設整備基金)を一旦貯金したことから、前年度比較として貯金残高は増加しました。

以上のように「西原さん宅」の家計と同じく西原村の財政も相変わらず厳しい状況であり、また熊本地震の影響により今後の見通しも益々厳しいものになっています。

今後も地震関連分以外において、収入の大きな伸びに期待できない状況ですが、福祉や医療などどうしても払わなければならないお金が増えています。

つまり、熊本地震からの創造的復興に向けてもまだまだ多大なお金がかかりますが、これからも限られた収入を、工夫して有効に使っていく努力をしていかなければ生活が非常に苦しくなっていきます。

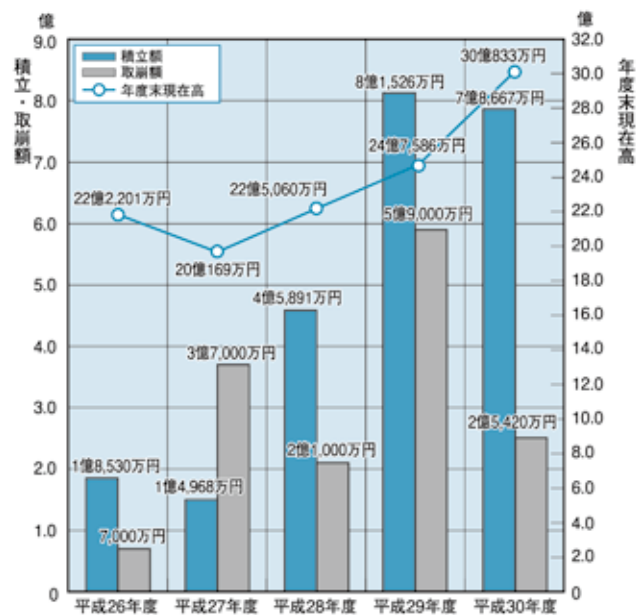
積立基金(貯金) 現在高の推移

計画的な財政運営をするため、財源に余裕が生じた場合には、年度間の財源変動及び特定の支出目的(大規模な公共施設の整備等)に備えるために積立、逆に財源不足の場合に取崩すことができます。

この村の貯金である基金は、平成16年度末残高8億2,713万円から年々増加傾向にありましたが、平成27年度において、大型事業による取崩しをおこなったため、平成17年度以降増加していた現在高が前年度現在高を下回ることとなりました。

平成28～30年度には、熊本地震による復旧・復興事業等の財源として財政調整基金及び災害復興基金の取り崩しをおこないました。また昨年度と同様に全国の皆様から寄せいただいた寄附金等を災害復興基金へ1億2,951万円を積立し、今後の公共施設整備に向けて3億373万円を積み立てたことから、平成30年度末の基金残高が前年度より増加し、30億833万円となりました。この基金残高のうち、財政調整基金の残高は13億7,216万円となっています。

※「財政調整基金」とは、年度間の財源の不均衡を調整したり、災害などの緊急に必要となったときに備え積立しているものです。

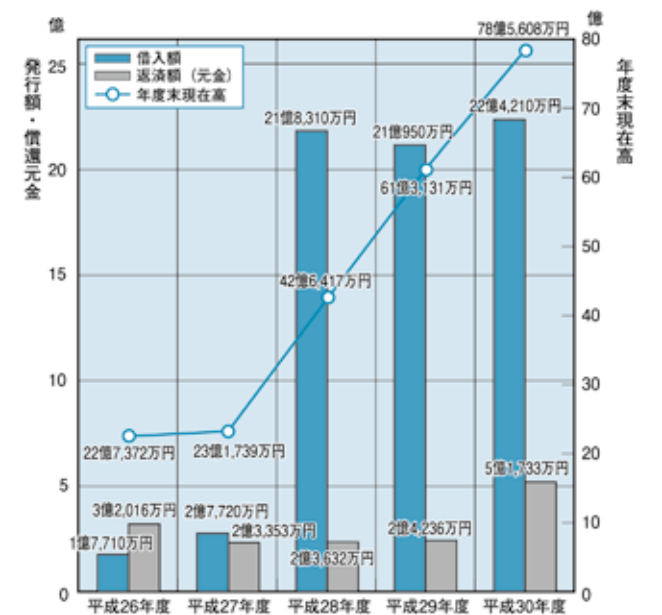


地方債(借金) 現在高の推移

学校・道路などの公共施設整備や突発的な災害復旧等に充てる財源として活用される村の借金です。借り入れる理由として、その年に多額のお金が必要な場合、また道路や公共施設などは建設した年だけでなく将来にわたり次の世代の村民も使いますので、建設した年の村民だけが事業費を負担するのではなく、次の世代の村民にも公平に負担していただくために、地方債として借入をおこない、分割で返済します。なお、赤字を補うための借り入れは認められておらず、地財法により地方債を財源と出来る場合に限定されています。

この地方債(借金)は、平成15年度末残高 49億8,903万円をピークに、年々減少傾向にありましたが、平成27年度において、特定地区公園事業を主な要因として、現在高において12年ぶりの前年度比増となりました。また平成28～29年度に引き続き、平成30年度においても主に熊本地震による災害復旧関連事業費の財源として22億4,210万円を借入れたことから、残高が前年度末残高より更に増加し、平成30年度末においては78億5,608万円となりました。

なお、平成30年度借入分における将来の元利償還金に対し、年々償還する額に国が定める借入した事業による各々の率において地方交付税の措置や、国の基金からの財政支援が措置されることにより、22億4,210万円借入における村の実質負担は、2億70万円程度になると見込んでいます。



財政健全化法に基づく

平成30年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率をお知らせします。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」により、村の財政状況を判断するための健全化判断比率などの公表が義務付けられています。これは、財政が健全なのかどうかを国が定めた指標により判断するものです。

公表するのは下表の4指標と公営企業会計の資金不足比率です。平成30年度決算に基づく4指標はいずれも基準以内であり、公営企業会計の工業用水道・簡易水道事業の資金不足比率についても資金不足は生じませんでした。

今後も引き続き、無駄のない財政運営に努め、一層の財政健全化に取り組んでいきます。

	西原村	早期健全化基準 ^{※1}	財政再生基準 ^{※2}	内容
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%	一般会計を中心とした赤字の割合
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%	全会計の赤字の割合
実質公債費比率	4.3%	25.0%	35.0%	年間の借入金返済額の割合
将来負担比率	—	350.0%		現在抱えている負債の大きさの割合

※1 いずれかで基準値を超えた場合、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められる。
 ※2 いずれかで基準値を超えた場合、財政再生団体として、国などの管理下で計画的に財政の健全化が図られる。

	資金不足比率	経営健全化基準	内容
公営企業会計の資金不足比率	—	資金不足比率20.0%以上	公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する割合

※「—」表示は、比率が負のため表示していません。

平成30年度 西原村ふるさと納税 実績報告

寄附総額 1億3,810万4,550円 (9,730件)

平成20年度に始まったふるさと納税制度を利用して、昨年度も全国の皆さまから西原村へたくさんのご寄附をいただきました。村を応援したいという寄附者の意向に沿った事業に活用しています。皆さまのご支援に感謝しながら、今後も魅力ある明るい村づくりをめざしてまいります。

寄附者指定による寄附金の使い道	金額	活用事例
産業(農林業・商業・観光等)振興に関する事業	3,180,000円	農業振興各種補助事業、地産地消取組事業
生活環境の整備に関する事業	1,130,000円	仮設住宅ゴミ収集事業
健康・福祉の向上に関する事業	2,420,000円	福祉タクシー助成事業
教育・文化の向上に関する事業	4,650,000円	生涯学習センター図書・備品購入事業 社会教育・体育活動補助事業等
協働の村づくり・施策の推進に関する事業	670,000円	地域づくり推進事業
熊本地震被害復興に関する事業(指定なしを含む)	126,054,550円	災害復興基金積み立て(熊本地震復興復旧事業)

「ふるさと納税」は、自治体に寄附することで、税の控除が受けられる制度です。ふるさと納税(寄附)をする自治体は生まれ故郷に限らず、自由に選ぶことができます。

本村では1万円以上の寄附をしていただいた方(村外在住者のみ)に感謝の気持ちを込めてお礼品をお届けしています。ぜひ、村外に住んでいる本村出身の方、ゆかりのある方、親戚、友人の方々へ西原村へのふるさと納税をおすすめください。

※毎年12月は全国的に寄附申込みが集中し、関係書類やお礼品のお届けに時間がかかります。確実にふるさと納税を行うためにもお早めのお手続きをお願いします。



社会教育補助事業(青少年健全育成村民会議活動)

申込方法は
こちら→

●インターネットからのお申し込み

「さとふる」西原村専用ページにて24時間いつでも申込みから決済までWEBでできます。
<https://www.satofull.jp/vill-nishihara-kumamoto/>

●その他のお申し込み

電話かFAXで関係書類(申込書・カタログ・郵便払込取扱票)をご請求ください。

【お問い合わせ先】 西原村役場 企画商工課 ☎096-279-3112 FAX096-279-3506

国保通信

〈令和元年9月末現在〉

国保加入世帯数……………983世帯
被保険者数……………1,722人

9月支払(7月診療分)

療養給付費(一般+退職)
……………46,940,914円

保健衛生課 保険係 ☎096-279-4389

■ワンポイントこくほ

糖尿病に関すること

糖尿病は重症化すると様々な病気の引き金になります。国民健康保険の医療費抑制のためにも、糖尿病重症化予防に取り組んでいます。「糖尿病」は初期に痛みなど自覚症状に乏しいと言われてしています。そのため、健康診断などで「血糖値が高め」と指摘されても、ついそのままにしてしまいがちです。糖尿病を予防、重症化させないためには、早め早めの対処が必要です。

11月14日は「世界糖尿病デー」と定められ、糖尿病の予防、啓発活動が行われています。ご自身やご家族の血糖値のこと、糖尿病のことを少し考えてみましょう。

「生活習慣病の重症化予防の為に」～管理栄養士より～

【井もの】

井ものとは、ご飯、つゆ、おかずと本来は別々に食べる3つのメニューを1つの丼鉢に盛り込んだ、日本の料理形式の1つです。

江戸時代にうな井、明治時代に天井や牛井、親子丼、大正時代には鉄火井やカツ丼が登場し、今や日本の食文化に欠かせないものです。

＜食後の血糖上昇を抑える井物の食べ方のポイント＞

1、ご飯:たんぱく質のおかず:野菜=1:1:2のバランスを意識する

ご飯の量を減らし、2倍量の野菜をとることで低糖質が実現できます。

2、食べる順番を意識する

家庭で井ものを用意する場合、ご飯の上にたくさんの野菜やたんぱく質のおかずを載せることで、自然と野菜やおかずが先に口に入ります。

ご飯を最後に食べることによって、血糖値が上がりにくくなり、見た目のボリュームと野菜の水分、食物繊維のお陰で満腹感も感じやすくなります。

3、ご飯の種類を意識する

ご飯に雑穀米や麦を混ぜることで、食物繊維の効果により、血糖値の上がるスピードが緩やかになり、脂肪の蓄積も防ぐことができます。



＜野菜もしっかりとれる丼物メニュー＞

ステーキ丼とびんすかけ (2人分)

- 牛ヒレ肉100g
- 茄子40g
- 赤パプリカ30g
- 黄パプリカ30g
- エリンギ40g
- サニーレタス20g
- [わさびソース]
- わさび5g
- 醤油15ml
- みりん15ml
- 酒15ml

- ①野菜は好みの大きさにカットし、牛ヒレ肉を室温で戻しこしょうをまぶす
- ②フライパンにオリーブオイルを入れ、野菜を素焼きし、取り出す
- ③フライパンを熱し、牛ヒレ肉を入れ中火で両面2分程度焼き、取り出したら5分焼き、落ち着かせたら薄く切る
- ④わさびソースを混ぜておく
- ⑤ご飯一人120gの上にステーキと野菜を載せ、ソースをかけて完成



保健衛生課 保健師・管理栄養士 ☎096-279-4397

布田の“よかところ”再発見 第3回 布田名所めぐり散策ツアー

2007年、2009年に行われた「布田名所めぐり散策ツアー」を10年ぶりに行います。

今回は下布田にある史跡を中心に回る予定です。布田は、阿蘇家家臣・布田丹波守が主家滅亡後に移り住んだり、江戸時代細川藩が導入した「手永制度」の南阿蘇に一部から大津の一部までも管轄する布田手永の役所(会所)が置かれたり等、肥後熊本の中今の歴史が交差した土地です。

日 時：12月1日(日) 8時半から正午まで ※雨天延期(日付未定)

集合場所：布田集会所(住所:西原村布田1722)

コ ー ス：集会所で史跡の説明→布田手永会所跡→竹崎塾跡→布田丹波守墓地→下布田墓地(布田家の墓地)→床松→矢野甚兵衛の墓→夫婦石→集会所

講 師：首藤福丸(布田地区 在住)

対 象：どなたでも参加可 ※小学生低学年及び未就学児は、保護者同伴でお願いします。

参 加 費：無料

持 ち 物：タオル、飲み物など ※当日史跡に関わる資料を配布します。

申 込 み：当日、集合場所の集会所にて

詳しくはFacebookページ「西原村布田地区」でご確認ください。

布田地区地域づくり委員

にしはら保育園保育士(臨時・非常勤)の募集について

西原村立にしはら保育園では、令和元年度臨時・非常勤保育士を募集しています。
詳細につきましては、にしはら保育園までお尋ねください。

1. 募集職種：保育士 2名
2. 雇用期間：採用日より令和2年3月31日まで
(契約更新の可能性有)
3. 応募資格：保育士免許取得者または看護師免許取得者も可(1名)
4. 応募方法：市販の履歴書(自筆、写真添付)に必要事項を記載し、保育園までご提出下さい。
履歴書の返却は致しません。
5. 選考方法：面接による。
6. 応募期間：随時、受け付けます。(面接は日程調整、場所：にしはら保育園)



【お問い合わせ】にしはら保育園 ☎ 096-279-2054 〒861-2402 西原村大字小森 575-1

11月は児童虐待防止推進月間です

子どもへの虐待は犯罪です。テレビや新聞では痛ましい児童虐待事件を報道し、防止を呼びかけていますが、児童虐待件数はふえ続けています。このため来年から、親の体罰禁止を盛り込んだ法案が適用されることになりました。虐待防止について考えてみましょう。

◆虐待とは？

児童虐待には、下の4つの種類があります。

- 身体的虐待
殴る、蹴る、たたく、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
- 性的虐待
子どもへの性的な行為、子どもに性的行為を見せる、子どもの性的な写真を撮るなど
- 心理的虐待
言葉でおどす、無視をする、きょうだい間の差別、夫婦間の暴力を見せるなど
- ネグレクト
家に閉じ込める、食事を与えない、不潔な部屋に住ませる、車中への放置など

◆しつけと虐待の違いは？

しつけとは、社会のルールやマナーなど生きていくために必要なことを、子どもたちが身につけられるよう、繰り返し働きかけることです。保護者がしつけのためと考えていても、その行為が子どもの身体や心を傷つけるものであれば、それは虐待になります。

◆体罰禁止が法定化されます

平成30年度中に全国212か所の児童相談所が、児童虐待相談として対応した件数は15万9850件で過去最多となりました。対前年比では119.5%の増加です。心理的虐待の相談対応件数と警察からの通告がふえていることが要因とされています。6月には、虐待件数の急増を踏まえ、親による体罰禁止を盛り込んだ「改正児童虐待防止法」と「改正児童福祉法」が成立しました。一部を除き、令和2年4月から適用され、親がしつけとして体罰を加えることを禁止します。

育児に不安や困りごとがある人、身近に心配な家庭がある人は、児童相談所全国共通ダイヤル189にご連絡ください。

にしはら地域包括支援センターからのお知らせ

地域みんなで取り組む介護予防

高遊スーパーサロン



高遊ではこの日、スーパーサロンの中に輪投げや卓球を組み込み、楽しめました。輪投げでは高得点に思わず拍手、卓球は軽やかに体も動き、以前からの経験が生かされスマッシュは見事なものでした(笑)

出のロスーパーサロン



お彼岸といえはやはりおはぎ。前々から恒例となったおはぎ作りはスーパーサロンになっても取り入れていきます。手作りの小豆餡と栗餡で作られたこのおはぎは90歳以上の高齢者世帯に届けられ、訪問のきっかけ作りにもなっています。

生活支援体制整備事業協議体の開催



10月9日山河の館に於きまして、生活支援体制整備事業協議体の会議が開催されました。

今回は一人暮らしの方にアンケートを行い、その結果から見えて来たさまざまな課題について協議を行いました。

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に張り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- ・加入できる事業主：建設業を営む方
- ・対象となる労働者：建設業の現場で働く人
- ・掛金：月額310円

特徴

- 国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

お問い合わせ先 建設業退職金共済事業本部熊本支部 ☎096-366-5111

安全・安心 にしはら

●今年の犯罪発生状況(9月末現在)

	本年累計	9月中	前年同期比
大津署管内	237	17	-2
うち西原村	3	0	-7
主な発生犯罪	西原村では、9月中、刑法犯の発生はなかった。		

●今年の交通事故発生状況(9月末現在)

	大津署管内			うち西原村		
	本年累計	9月中	前年同期比	本年累計	9月中	前年同期比
発生件数	167	21	-60	5	1	-5
死者数	1	0	-1	0	0	0
傷者数	221	27	-80	9	2	-8

キャッシュレス決済に伴う 偽メールに注意

10月からキャッシュレス決済のポイント還元サービスが始まりました。

これに伴い個人のスマートフォンなどに、「〇〇ペイ」等のキャッシュレス決済に対するポイント還元を装ったメールを送信し、URLにアクセスさせ

- 個人情報を盗み取る
- ウイルスに感染させる

などの事案が発生するおそれがあります。貴方や貴方の家族の被害を防ぐために

- 安易にURLにアクセスしない
- 個人情報を入力しない
- ウイルス対策ソフトを更新しておく

などの対策をとりましょう。

大津警察署 生活安全課

大津警察署 ☎096-294-0110

ふれあい祭りと同日開催!

YAMAP×阿蘇DC 第1回 ASO ロゲイニング大会 in 西原村

<ロゲイニングって?>

ロゲイニングはレース前に配布されるチェックポイントが記載された地図を元に、制限時間内にできるだけ多くのチェックポイントをまわり合計得点を競い合います。3~4名を1チームとし、地図とコンパス、さらにスマホと登山用地図アプリYAMAPを使ってチェックポイントをまわります。

<詳細>

- ◎開催地…西原村
 - ◎集合場所…俵山交流館萌の里
 - ◎時間…9:00受付開始、10:00スタート
- 詳しくはこちらのQRコードへ!



【お問い合わせ】 株式会社ヤマップ ☎092-292-2427 (公財)阿蘇地域振興デザインセンター ☎0967-22-4801

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化月間

1 目的

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化するため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化月間を実施します。

2 実施機関

熊本県地方法務局及び熊本県人権擁護委員連合会

3 実施日時等

- (1) 実施期間…令和元年11月18日(月)から同月24日(日)までの7日間
- (2) 受付時間…ア 11月18日(月)から同月22日(金) 午前8時30分から午後7時まで
イ 11月23日(土)及び同月24日(日) 午前10時から午後5時まで



4 実施方法

- (1) 電話相談…「女性の人権ホットライン」専用電話番号 0570-070-810
- (2) 相談担当者…人権擁護委員・法務局職員
- (3) 相談を受ける事項
夫・パートナーからの暴力(DV)、ストーカー行為による被害、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント等女性をめぐる様々な人権問題
- (4) その他
相談内容についての秘密は厳守します。
なお、熊本地方法務局では、常時、開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで、同じ専用電話番号で相談に応じています。

【お問い合わせ先】 熊本地方法務局人権擁護課 ☎096-364-2145 (内線414)

裁判員制度 ～まもなく名簿記載通知を発送します！～

☆裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿をもとに、全国の地方裁判所で作成されます。

令和2年の名簿に登録される人数は、全国で約23万2800人です(選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約455人に1人)

☆裁判員候補者名簿記載通知について

令和2年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、来年2月頃からの役1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越し

いただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

事態の申出ができる時期や期間等に何らかの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、裁判所で行われる選任手続きの際に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

Emily's Blog

エミリーのブログ

vol.2



Hello again! After living in Nishihara a couple months, I can happily say this village is really starting to feel like home. I feel very fortunate to have gotten many opportunities to explore Kumamoto since I've been here. I have visited the Kikuchi Gorge, shopped in Kumamoto City, gone camping in Okuyatani and Ashikita, explored Amakusa, river rafted in Hitoyoshi, bungee-jumped in Itsuki, had fun at the Greenland Amusement Park in Arao, and enjoyed finding hidden cafes here in Nishihara.

I have noticed many differences between traveling locally in Japan and traveling locally in my home state of Colorado. For one, the infrastructure is very different. Large freeways (6-8 lanes!) connect larger cities to each other and they often run across state lines. They are the same as Japanese toll roads, but you don't have to pay any money to drive on them! The local roads are also much wider so speed limits are higher, so it takes less time to get from place to place. Suburban areas are also much larger, so it takes several hours in any direction from the city to find the more inaka areas. Villages like Nishihara that are less than an hour from the big city are much less common in Colorado and in most other states.

I'm looking forward to exploring Kumamoto, Kyushu, and the rest of Japan!

改めまして、こんにちは!西原村で数か月過ごして、私はこの村が本当に家にいるかのように感じ始めて嬉しく思っています。ここに来てから、熊本を探索する機会をたくさん得ることができてとても幸運だと思います。菊池渓谷を訪れ、熊本市でショッピング、奥矢谷や芦北でキャンプ、天草を探索、人吉でラフティング、五木でバンジージャンプ、荒尾のグリーンランドなどを楽しみ、西原村で隠れ家カフェを見つけました。

そんな中、日本や私の故郷コロラド州の地方を訪れてみて、多くの違いがあることに気づきました。一つは、インフラが大きく異なることです。アメリカでは大規模な高速道路(6~8車線)が大都市を結び、州の境界線を頻りに走っています。それらは日本の高速道路と同じですが、道路を走るのにお金を払う必要はありません。地方の道路も日本の道路より広く、制限速度も高いため、場所を異動する時間が短くなります。郊外地域もさらに広域なため、田舎地域にたどり着くには、都市からどの方向に行っても数時間かかります。大都市から1時間以内の西原村のような村は、コロラド州やほかの州でもあまり一般的ではありません。

熊本、九州そしてその他の日本を探索することを楽しみにしています。

図書館からのお知らせ

西原村6地区の「集落再生だより」を展示しています。貸し出しも可能ですのでぜひご覧ください。

新着図書・おすすめ図書のご紹介



ビレッジプライド

寺本 英仁(著)【ブックマン社】

「NHKプロフェッショナル仕事の流儀」などマスコミで取り上げられる、島根県邑南町のスーパー公務員:寺本英仁。「0円企業」を確立し、現在も、未来日本の地域創世のカタチを実践・研究し続けている。都会と違い夢も職もないという固定観念を覆す。高齢化率43%、過疎でジリ貧の町が、「食」と「農」で生まれ変わる。



アンサーゲーム

五十嵐 貴久(著)【双葉社】

大手商社に勤務している樋口毅と田崎里美は結婚式を終え、しあわせの中、眠りに就くふたり。しかし目覚めると、暗いコンテナの中にいた。現れたのは1人のピエロ。ピエロは言った。「ようこそ、アンサーゲームへ!」ゲームは簡単、出された問題に二人の答えが一致すればOK。閉じ込められ、極限状態で試される男と女。愛か打算か裏切りか、究極の心理ゲームが今、開幕!



世界でいちばん素敵な宇宙の教室

監修:多摩六都科学館天文チーム
写真:日本星景写真協会/NASA

「ブラックホールってなに?」「地球と宇宙の境目はどこ?」など、宇宙に関するさまざまな疑問に、シンプルかつわかりやすく答えています。系外惑星の発見、重力波の観測成功、日本人宇宙飛行士の活躍、さらにはダークマターやダークエネルギーなど、宇宙に関するニュースも増えていきますので、「宇宙」の神秘に触れるきっかけとしてぜひ手にとってみてください。



あやしいふたのたね

佐々木マキ(作)

足がおそいおおかみは、ふたのまるやきをたべたいけれどもふたにおいつけません。きつねはかせからもらったあやしいたねでこんどこそおおかみはふたのまるやきをたべることができるのか?シリーズ4作目となる「ふたのたね」をぜひ読んでみてください。

お問い合わせ・リクエストは 図書館カウンター
または 右記にてお待ちしております。

西原村生涯学習センター 図書館
〒861-2402 西原村大字小森3256 ☎ 096-279-4425

『くま活サポート』登録者募集中!

県と県内企業などが協力し、県内に就職する若者の奨学金返還やUターン費用などを支援します。

現在、2020年度・2021年度に就職する方の登録を受け付けています。支援を受けるためには、就職内定前にあらかじめ制度に登録(無料)することが必要です。

■支援内容

奨学金返還支援額：最大456万円

赴任費用等支援額：最大50万円

■お問い合わせ先

県企画課

TEL(096)333-2018

くまもとハートウィークフォーラム
観覧者募集

くまもとハートウィーク実行委員会では、視覚障がいがありながらも笑い芸人として全国で活躍する濱田祐太郎さんによる、ネタとトークショーを開催します。観覧料は無料ですが、事前申し込みが必要です。詳しくは県ホームページをご覧ください。

■日時：12月14日(土) 13時から

■会場：県庁 地下大会議室

■お問い合わせ先

くまもとハートウィーク実行委員会

(県障がい者支援課内)

TEL(096)333-2235

「生物多様性くまもとセミナー」
受講者募集!

生物多様性に関する学習を通して、自然環境の保全について考える講座です。募集案内や申し込み書は、県ホームページからダウンロードできます。

■開催日：①11月9日(土) 13時30分～16時30分

②12月14日(土) 13時30分～16時40分

■会場：①荒尾干潟水鳥・湿地センター

②熊本県立大学

■募集締切：①10月18日(金)

②11月29日(金)

※複数選択可。

■お問い合わせ先／県自然保護課

TEL(096)333-2274



熊本県外国人サポートセンター開設!

県では、外国人の方が熊本で安心して生活できるよう、多言語による生活相談を行っています。お困りの際は、お気軽にご相談ください!

■場所：県庁本館7階(国際課内)

■相談時間：月曜日から金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く)

8時30分～17時15分

■電話：話：080-4275-4489

※詳しくは熊本県ホームページを

ご覧ください。

ご覧ください。



第79回科学展開催のお知らせ

子どもたちが夏休みの自由研究やクラスで取り組んだ約5万点の科学研究物の中から選出された約120点が展示!展示期間中の土日は、体験型イベントも併せて開催します。

■期 日：11月1日(金)～12日(火) 9時～17時

※3日(祝)は休館

■会 場：熊本市環境総合センター

熊本市東区画図町所島404-1

■入場料：無料

熊本県 科学展 検索

■お問い合わせ先／県立教育センター

TEL(0968)44-6613

障がいのある方を対象とした
職業訓練生の募集

▼在宅・パソコン基礎科(熊本校)

受講対象：身体(視覚、聴覚、上肢、下肢、内部)、知的、精神、発達、難病、高次脳機能

【定員】10名

【内 容】インターネットを利用して自宅でパソコンの基礎知識などを学び、在宅の仕事もできるよう目指します。

【募集期間】令和元年10月11日(金)から

令和元年11月29日(金)まで

【訓練期間】令和2年1月7日(火)から

令和2年3月24日(火)まで(3ヶ月間)

【経 費】テキスト代8,600円(税抜き)程度

役場各課・係 直通ダイヤル

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係〈農業委員会〉	279-4396
地籍調査係	279-4417
復興建設課	
土木係	279-3114
復興計画係	279-4417
水道係	279-4398
住民福祉課	279-3113
保健衛生課	279-4397
保険係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は 279-3111 へお願いします

村の機関

- 構造改善センター 279-3890
- 社会福祉協議会 (のぎく荘) 279-4141
- にしはら地域包括支援センター 279-4111
- 生涯学習センター (山河の館) 279-4425
- 地域支え合いセンター 273-8383

仕事をされている障がいのある方を対象とした職業訓練生の募集

▶パソコンスキルアップ基礎科(熊本校)

受講対象…身体(視覚、聴覚、上肢、下肢、内部)、知的、精神、発達、難病、高次脳機能

【定員】 10名

【内容】 パソコン word・excel、コンピューターの基礎知識などを習得します。

【募集期間】 令和元年11月29日(金)まで

【訓練期間】 令和2年1月6日(月)から

令和2年3月23日(月)まで(3ヶ月間)

- 【訓練場所】 自宅での訓練(eラーニング)
- ・実施事業所…有限会社システムランド
- お問い合わせ/お近くのハローワーク
- または熊本県立高等技術専門
- TEL(096)297-9915

第8回 くまもと子ども・若者よりそいシンポジウム

◎テーマ

「自分らしく生きていいんだ!」と誰もが宣言できる街・熊本になるために

子ども・若者支援の最前線の取り組みと、今の若者の生の声を聞き、これからの子ども・若者たちに本来に必要な支えとは何か、全世代で考えます!

■日時…令和元年11月30日(土)

12時30分受付開始、13時開会

■会場…くまもと県民交流館バレア 10階バレアホール

- 【経費】 テキスト代3,700円(税抜き)程度
- 【訓練場所】 パソコンスクールシステムランド熊本校
- 熊本中央区紺屋今町1-5
- Wビルディング辛島公園ビル

■お問い合わせ/熊本県立高等技術専門
TEL(096)297-9915

■参加料…無料

■内容…

【第1部】講演

誰もが「希望」を抱いて歩いていける地域づくり
「どんな境遇の子どもも見捨てない!」アウトリーチの実践を通して

認定特定非営利活動法人「NPOスチューデントサポートフェイス」

代表理事 谷口仁史氏

【第2部】パネルディスカッション

「若者たちからの発信」

■お問い合わせ先/熊本県子ども・若者総合相談センター
COCOCN ここん
TEL(096)387-7000

生活習慣病教室開催/肝臓編

肝臓はお腹の中で一番大きく重い臓器です。そして、一番のがんばり屋です。↓病気になるてもなかなか症状はでません。健診で、肝機能の数値が高い方、超音波検査で脂肪肝と言われた方。働き盛りの方々、立ち止まって肝臓のお話をきいてみませんか。

左記のとおり肝臓教室を開催しますので、ぜひご参加ください。

■日時…11月28日 午後7時~8時30分まで

■場所…山河の館

■内容…「肝臓とその病気を正しく知りましょう」

「あなたの生活習慣で

これから肝臓を守るか」

■講師…熊本県肝疾患センター

瀬戸山医師



～90歳以上お祝い訪問～

令和元年度の西原村の90歳以上の高齢者の方々は172名いらっしゃいます。その中で、在宅で生活されている方86名の方を日置村長とお祝い同行訪問しました。



岩下 ハズエ様 94歳(葛目)

今年で5回目の訪問ですが、いつも庭の草取りや野菜作りをされている岩下さん！村長さんとの会話もテキパキと歯切れがよく、94歳とは思えないほどお変わりのないお元気なご本人でした！



左から
 廣瀬 サダメ様 96歳(出の口) 岩木 マコト様 95歳(日向)
 福本 ユキノ様 96歳(高遊) 西岡 チサコ様 96歳(小野)
 大塚 美代子様 94歳(万徳)

介護予防デイサービス「すみれの会」にお邪魔して、村長さんと一緒ににっこりハイポーズ！平均年齢95歳の皆さん全て女性。村長さんもお祝いの挨拶の中に「女性は強し」という言葉を述べられたとき、皆さん爆笑でした！

年に一度の大交流会!!シルバーヘルパー一日研修会in植木温泉

日頃は、地域のお世話役としてご尽力されている地域のシルバーヘルパーさんの年に一度の交流会を植木温泉「荒木観光ホテル」で行いました。84名の方が参加され、他の地区の方々といろんな情報交換が出来たり、唄や踊りの披露などで大変盛り上がりました。

今後とも地域福祉の推進のため、よろしく願いいたします。



お礼 (敬称略)

香典返し 次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄付をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
布田	小栗 勝代	小栗 道明
谷	緒方 功	緒方 令子
谷	堀田 和幸	堀田 賢司

ニコニコ献金・一般寄付

嘱託名	氏名	備考
小森西	万徳 公民館	一般寄付
高遊	匿名希望	一般寄付

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。

尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控えさせていただきます。 (10月24日受け分まで掲載)

九州北部豪雨の被災地に**ボランティア支援車**を運行しました。

8月の下旬、九州北部を中心に広い範囲で秋雨前線等の影響による記録的な大雨は、佐賀県及び福岡県に甚大な被害をもたらしました。西原村社会福祉協議会では、3年前の熊本地震で西原村も全国から多くのボランティアの皆さんに支援していただいたことから、今回の九州北部豪雨災害の被災地支援として「ボランティア支援車」の運行を実施しました。

9月2日・26日・29日、10月2日・5日・6日の6日間には、延47名の方々にご参加いただき、被災地(佐賀県・武雄市の「おもやい災害ボランティアセンター」)での活動を行いました。また、ボランティア支援車の運行日以外にも、個人やグループ・団体等で被災地の支援活動に参加された方も多数おられ、大変暑い中にボランティアとしてご参加いただいた皆様本当にお疲れ様でした。



ボラセン/
おもやい



令和元年度「福祉球技大会」

10月15日(火) 村民グラウンドにおいて、高齢者の方々の健康づくりや生きがいづくりと、愛好者の皆さんの交流の輪を広げることを目的に福祉球技大会が開催されました。

当日は、グラウンド・ゴルフとペタンク競技に各地域から200名の参加があり、それぞれの会場では、楽しい歓声と共に熱戦が繰り広げられていました。



グラウンド・ゴルフ



開会式・準備体操



ペタンク

災害「義援金」の募集について

近年、日本各地で自然災害による大規模な災害が発生しています。令和元年8月下旬の大雨により、佐賀県や福岡県において人的被害をはじめ家屋の浸水被害など大きな災害が発生しました。また、9月8日に首都圏を直撃した台風15号の影響により、千葉県内において広範囲にわたる家屋被害や停電・断水等の甚大な被害が発生しました。更には、10月12日に伊豆半島に上陸した台風19号の猛烈な勢力により、関東甲信地方から東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨や暴風、高潮となり、複数の河川が氾濫するなど甚大な被害が発生しました。

日本赤十字社及び共同募金会では、被害に遭われた方々を支援することを目的に、次のように義援金を募集していますので、皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

「令和元年8月豪雨災害義援金」
※令和2年2月28日(金)まで

「令和元年台風15号千葉県災害義援金」
※令和元年12月30日(月)まで

「令和元年台風第19号災害義援金」
※令和2年3月31日(火)まで

◆義援金の受付:西原村社会福祉協議会で受け付けております。

※皆様からお寄せいただいた義援金は、被害状況により被災各県に配分され、被災都道府県に設置される義援金配分委員会を通じて被災された方々に届けられます。

作っちやおう 食べちやおう ほうれん草のくるみ和え



材料 分量(1人分)

- ほうれん草……………15g
- もやし……………30g
- 人参……………5g
- くるみ……………5g (2~3粒)
- うすくちしょうゆ…2.5g (小さじ1/2)
- さとう……………0.5g (小さじ1/6)
- すりごま……………1g (小さじ1/3)
- ねりごま……………1g (小さじ1/3)

レシピ

- ①ほうれん草は2cm長さ、にんじんは細切り、もやしは食べやすい長さにする。
- ②ほうれん草をゆでる時は、沸騰したお湯の中に茎の部分だけを先に30秒ほど入れゆでる。そのあとに葉の部分を入れゆでる。すぐに取り出し冷水に入れ冷やす。しぼりながら水気をとる。
- ③沸騰したお湯の中に入れゆでる。
- ④にんじんは、鍋に水とにんじんを入れ火をつける。柔らかくなるまでゆでる。
- ⑤くるみは粗みじん切りにする。
- ⑥野菜とくるみ、調味料、すりごま、ねりごまを混ぜ合わせて仕上げる。



ポイント

- ほうれん草をゆでる時に塩を入れてください。ほうれん草のきれいな緑が保たれます。
- くるみを使用する前に、フライパンやトースターでローストするといい香りがします。くるみは「植物性の卵」といわれるほど、とても良いたんぱく質が、たくさん入っています。種実類には、食物繊維も豊富に入っておりお腹の調子も整えてくれる動きがあります。おやつの変わりに5~6粒ほど食べるのも良いですね。



スポット ライト

軟式野球大会“ドリームリターンズ”優勝

軟式野球連盟主催の秋季大会が10月7日から村民グラウンドを会場に3チームのリーグ戦方式で開催され、ドリームリターンズが見事優勝しました。

本大会の開催に際し、増永善久会長は「熊本地震の発生以来、約4年ぶりに西原村の野球大会が開催できたことをうれしく思います。これも村民グラウンドの復興にご尽力いただいた村当局をはじめ、村民の皆様のおかげと感謝申し上げます。

久しぶりに村民グラウンドで、草野球チームの名(謎)プレーを観戦できました。これからも、村の大会を随時開催いたしますので、村民の皆様のご支援よろしくをお願いいたします。」と感謝と今後の意気込みを語られました。

軟式野球連盟では参加チームを随時募集しています。詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。



【お問い合わせ先】 西原村軟式野球連盟事務局(役場内) ☎096-279-3111



表紙の写真

今月の表紙は、河原・山西両小学校の5年生が参加した、風の子塾の様子です。児童たちは思い思いの絵を描いた凧を上手に揚げていました。環境学習で西原村の自然の豊かさや重要性を勉強し、凧揚げで西原村の自然を全身で感じ、貴重な体験となったことでしょう。

広報 **にしはら** 2019.11
Vol.234
広報西原 検索